

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 30 年 3 月 19 日 (月)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 3 時 20 分
午後 3 時 29 分～午後 5 時 22 分
午後 5 時 29 分～午後 6 時 10 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎中川加津代 ○本田 利麻 瀬川 侑希
山口 泰祐 酒井 善広 金平 直巳
樋詰 和子 曾田 康司 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 狩野 安郎議長は民生病院常任委員会出席のため欠席
[副議長] 福井 直樹
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 林 貴文 高岡 宏和
[事務局職員] 安東 浩志 宮島 謙治
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

付託議案の審査に当たり、本委員会の説明員として市長の出席を求める動議が提出され、採決の結果、賛成少数で否決された。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

- 当初予算議案の審査は、これまでも付託された範囲内で、担当部局長等が責任を持って説明・答弁しており、今回も市長の出席は必要ないと考える。(意見)
- 平成 30 年度予算は、40 億円の財源不足という重大な局面にあり、これまで以上に、より厳密な審査が必要なことから、市長以外では答弁できない問題が多いと考える。(意見)
- 審査直前の提案であり、事前に委員間や議会運営委員会等において検討すべきでは。
- △ 市長に出席を求める旨、すでに議会運営委員会の場において、会派で表明している。

1 付託議案について

- 議案第 1 号 平成 30 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 4 号 平成 30 年度高岡市駐車場事業会計予算
- 議案第 5 号 平成 30 年度高岡市工業団地造成事業会計予算
- 議案第 9 号 平成 30 年度高岡市水道事業会計予算
- 議案第 10 号 平成 30 年度高岡市工業用水道事業会計予算
- 議案第 11 号 平成 30 年度高岡市下水道事業会計予算
- 議案第 13 号 高岡市食育推進会議条例
- 議案第 17 号 高岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例を定める条例及び高岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 30 号 高岡市農村環境改善センター及び農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 31 号 高岡市農業センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 32 号 高岡市営土地改良事業及び農地農業用施設災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 33 号 高岡市産業集積促進条例の一部を改正する条例
- 議案第 34 号 高岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例及び高岡市都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 35 号 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 財産の取得について（土地）
- 議案第 39 号 財産の譲与について（建物）
- 議案第 40 号 財産の譲与について（建物）
- 議案第 42 号 指定管理者の指定について（高岡市福岡鯉の里公園）
- 議案第 43 号 指定管理者の指定について（高岡市まちづくり福岡工房）
- 議案第 44 号 指定管理者の指定について（高岡市福岡観光物産館）
- 議案第 47 号 指定管理者の指定の期間の変更について（戸出会館）
- 議案第 48 号 指定管理者の指定の期間の変更について（中田会館）
- 議案第 50 号 農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする
ことについて
- 議案第 51 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 9 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 53 号 平成 29 年度高岡市駐車場事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 54 号 平成 29 年度高岡市工業団地造成事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 58 号 平成 29 年度高岡市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 報告第 1 号 専決処分の報告について（平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 5 号））
- 報告第 2 号 専決処分の報告について（平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 6 号））
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 7 号））
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 8 号））

以上、当初予算議案6件、条例議案8件、その他議案9件、報告4件及び追加提出された補正予算議案4件の計31件については、審査の結果、議案第1号のうち本委員会所管分、議案第11号、議案第17号、議案第31号及び議案第33号の計5件は賛成多数で、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第10号、議案第13号、議案第30号、議案第32号、議案第34号、議案第35号、議案第37号、議案第39号、議案第40号、議案第42号から議案第44号まで、議案第47号、議案第48号、議案第50号、議案第51号のうち本委員会所管分、議案第53号、議案第54号、議案第58号及び報告第1号から報告第4号までの計26件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

【議案第1号のうち、農業振興費について】

- 農地利用集積事業費による対象者数、面積、平成29年度末の担い手への集積率は。また、30年度の事業の進め方は。
- △ 対象者数は170名程度、面積は1万1,432アール程度、担い手への集積率はJA高岡・旧高岡市管内では59.4%、JAいなば・旧福岡町管内では74.2%、市全体では62.5%を見込んでいる。農地利用の集積にあたり、まずは農地保全が大事であることから、離農者と担い手がマッチングできるよう、中間管理事業を活用して進めていきたい。
- 高い農地集積率の目標設置により、圃場を整備しない土地持ち非農家の農地増加といった課題等があるなか、今後、どのような想いで取り組んでいくのか。
- △ 既存農地の保全をはじめ、離農者がスムーズに農地を担い手に預けられるよう基盤整備を行うとともに、高収益作物や園芸作物を中心として何を作付けしていくか検討し、関係機関、関係団体とともに取り組みを進めていきたい。
- 多面的機能支払支援事業費に2億1,816万円計上されているが、市の負担額と制度を活用する組織数は。
- △ 負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であり、予算における市の負担額は約5,400万円、制度を活用する地元組織は127組織を見込んでいる。
- 多面的機能支払交付金を活用する市内の組織について、支払いメニューごとの組織数と各土地改良区の組織数は。また、支払いメニュー間での交付金の流用は可能か。
- △ 高岡土地改良区、福岡土地改良区それぞれ、支払いメニューのうち、農地維持については高岡90組織、福岡30組織、資源支払い（共同）については高岡61組織、福岡29組織、資源支払い（長寿命化）については高岡25組織、福岡15組織、各地区の面積に応じて支払われている。また、支払いメニューのうち、農地維持における余剰金を資源支払い（共同）に流用することは可能である。
- 新たに多面的機能支払交付金を活用しようとする地元農業者より、計画の作成や計画書の取りまとめが大変分かりにくく、難しいという声があるが、どのような指

導を考えているのか。

- △ 本市においては、作成した活動の手引きを各利用組織に配付しており、そのなかのひな形を活用していただいている。また、県においては富山県多面的機能推進協議会を設立し、事務書類作成のレクチャーや事務支援ソフトの紹介を行っている。今後も地元農業者の負担軽減につながるよう県と連携していきたい。
- 多面的機能支払支援事業をしっかりと定着させ、ゲタ対策、ナラシ対策等といった制度を活用しながら集落営農を上手く運営していくために、市には努力と農業者への指導をお願いしたい。(要望)

【議案第1号のうち、商業振興費について】

- クラフトイベントの関連事業として金屋町楽市開催事業費が計上されているが、同時期に開催される日本遺産サミットとのコラボレーションにより、「工芸都市高岡」をどのように全国発信していくのか。
- △ 日本遺産サミットの開催にあわせ、全国から来訪される関係者の皆様に本市のものづくりの魅力を広く知ってもらえるような関連事業を今後検討していきたい。
- コミュニティバスの運行廃止や駐車料金を無料とする社会実験の終了は、中心市街地の商店街にマイナスの影響を与えるのでは。
- △ これまで、まちなかへ人を呼び込むため、魅力あるまちづくり、にぎわい創出、開業支援に、取り組んできているが、コミュニティバス廃止を踏まえ、今後さらに力点を置いて取り組んでいかなければならないと考える。また、地域タクシーや地域バス等の新しい地域交通システムとの連携も想定しながら、商店街団体、まちづくり会社とも十分に話し合い、工夫して一緒になって、取り組んでいきたい。
駐車料金を無料とする社会実験の終了は、限定的な効果、商店街への影響はあったと考える。社会実験の結果を踏まえ、ニーズの所在を検証するなかで、「がんばる商店街推進事業」等のように予算化してきている。これまでと少し視点を変え、他の見直しも含めたうえで、やるべきことはしっかり取り組んでいきたい。
- 空き店舗における開業支援事業については、単年度ではなく複数年度の補助金交付としてはどうか。
- △ 新規開業時において負担の大きい店舗改修、店舗取得等初期費用を念頭に置いた助成、家賃については収入が不安定な開業当初の負担軽減に対しての支援をしている。開業の相談に応じるなどフォローアップに努めているところであり引き続き有効な制度となるように継続しながら関係者の方々の意見を聞きつつ改善に努めていきたい。当面は継続していきたい。
- イオンモール高岡が増床を計画しているが、その影響をどのように考えているか。また、イオンモール高岡への申し入れの時期と内容は。
- △ 本市との開発協定の締結により、建設工事や商品、資材、物資等の発注について、地元企業の選定等、地元産業の振興に協力している。また、中心商店街周辺における、商店街活性化の円滑な取り組みに対し協力していただくよう要請しており、平成30年1月に締結した開発協定においても協力することとしている。
- イオンモール高岡に対して、売り場面積や開業時間について要請したのか。

- △ 売り場面積等は経営の話であり、事細かに要請することは考えていない。
- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、中小企業者等にとって実利的であることから、しっかりと企業に制度をPRしていくべきと考えるが、見解は。
- △ 支援機関である商工会議所等を通じてPRを行っているが、とりわけ小規模事業者が対象の場合、補助率が3分の2となることは、しっかりと周知していきたい。

【議案第1号のうち、中小企業金融対策費について】

- 中小企業振興資金の廃止や信用保証料補給金の削減といった予算措置は、これまでの行政の努力が後退したものと考えことから、改めて制度融資の理念、目的をお聞かせいただきたい。また、中小企業振興資金の廃止は、利用者にとって冷たい仕打ちであり、制度融資の後退と考えるが、見解は。
- △ 制度融資は、中小企業の活力の維持発展のための資金繰りに、重要な役割を果たしていると考え。また、本市では制度融資と企業立地の促進といった補助金等での後押しの両輪による中小企業対策を考えている。そのなかで制度融資の見直しを行ったのは、中小企業者のライフステージの様々な局面で、必要な資金を必要な方々が利用できるよう、目的に応じた円滑な資金調達ができるような仕組みに組み替えたものであり、利用者を切り捨てるといった趣旨ではないことを、ご理解いただきたい。
- 信用保証料補給金に係る予算の削減は、制度融資の後退になると考えるが、見解は。
- △ 信用保証料補給金は、中小企業者のライフステージに応じた資金需要に対応する内容への資金の組み替えや、これまでの実績に基づき、精査のうえ、2,000万円余り減額している。また、引き続き全額補給は維持している。
- 小口事業資金の取り扱いについて、金融機関によって件数の偏りがみられることから、取り扱いの少ない金融機関に対して協力的に対応するよう要請すべきと考えるが、見解は。
- △ 融資申し込みや融資残高の多い金融機関も見受けられるが、これは市の要請によって協力する意識を持っていただいたためと考えている。
- 制度融資における金融機関の努力を、第三者機関において客観的に評価するシステムを構築してはどうか。
- △ 当面は、金融機関を含めたネットワークによる指導や情報交換により、お互いを評価し、監視していくなかで、取り組みを進めていきたい。
- プロパー融資を受けることが困難な事業者のために、制度融資が存在することについての認識は。
- △ 成長段階にある企業については、金融機関の積極的な融資が増加しているなか、金融機関の積極的な関与や経営支援を受けることが望ましいと考える。また、プロパー融資と保証付き融資の役割を上手に組み合わせることで、制度融資が円滑に行われるものとする。
- 金融機関に融資を断られた事業者が、カードローンを勧められる現状についての

見解は。

- △ 金融庁は銀行ローン検査を実施しており、今後カードローンを取り扱っている全ての金融機関に対して検査を含めたモニタリングを継続していくこととしており、本市においても多重債務に陥ることなどにより、事業者や市民の生活が脅かされないようしっかりと注視していきたい。
- 制度融資は歴史的に物的・人的に弱い立場にある零細企業者のための無担保・無保証から始まったことから、この精神が大事と考えるが、見解は。
- △ 少しでも効果的な金融支援という視点に立ち、利用者が利用できないことがないよう、今回、制度の見直しを進めてきたことをご理解いただきたい。

【議案第1号のうち、観光費について】

- 七夕・なべ祭り委託事業費に2,420万8,000円計上されているが、高岡七夕まつりへの委託事業費の状況は。
- △ 平成29年度予算と比較して20%減の638万4,000円である。
- 高岡七夕まつりは、地元ぐるみで取り組んでいる戸出七夕まつりと対照的である。本市の財政状況も鑑み、今後の方向性について考える機会と捉え、メリハリのある今後の取り組みを検討しては。
- △ いただいたご意見を実行委員会での検討に取り入れながら、限られた財源のなか、少しでもより良いイベントとなるようしていきたい。
- 高岡食ブランド活性化事業費が計上され、全国コロッケフェスティバルが開催されるが、その経済効果や参加状況等は。また、参加者が年々増加するような仕掛けづくりは。
- △ 全国コロッケフェスティバルは、コロッケを売りにしている本市、茨城県龍ケ崎市、静岡県三島市の3市で持ち回り開催している。本市においては、平成27年度の開催以降、30年度に2回目の開催を予定している。経済効果の試算は難しいが、全国から約30団体が参加することから、本市の魅力を発信していきたい。また、3市で持ち回り開催するなかで、出てきた良いアイデアを取り入れながら、知恵を絞っていきたい。
- 高岡御車山会館の来館者から、会館の場所について「場所が分かりにくく、辿り着くのに苦労した」、「木舟町交差点の山町筋方向には表示案内がない」、交通の面について「どのバスに乗車すればよいか分からない」、「駐車場が遠くて分かりにくい」、館内設備について「館内の配置が分からない」、「観覧順路の表示がない」、「出口が分からず入口から戻ってしまう」、「トイレの場所が分からない」、「トイレにエアドライヤーがない」等の声がある。また、「来館記念となるスタンプを設置しては」といった要望もあり、出来るところから、速やかに改善してもらいたい。
- △ 会館の所在が分かりにくいという指摘については、案内表示を町並みに合わせた形で作成してため、町並みに馴染みすぎて分かりにくいといったご意見もいただいている。会館の入口付近に大型幕を設置し、周囲の景観に配慮したうえで分かりやすい表示に努めている。また、駐車場については、近辺に確保できないためホームページ等で山町筋の観光駐車場等を案内しているほか、土日・祝日には隣接する駐

車場を活用させていただいている。エアドライヤーやスタンプの設置については、順次対応しており、今後もいただいたご意見についてはできるところから順次対応していきたい。

- とやま・ふくおか家族旅行村管理運営事業費が計上されているが、今後どのような施設の在り方を考えているのか。
- △ とやま・ふくおか家族旅行村は、高岡市山村振興計画に基づく中山間地域の代表的な施設であり、地域間格差の是正や、高齢者等の地域住民の生きがい、産業振興支援、災害時の避難所等の役割を担う大切な施設と考える。公共施設再編計画においては、施設を民間譲渡することで整理されている。譲渡先はすぐに見つからないが、こういった条件であれば運営可能か、課題を整理しながら模索していきたい。
- 福岡地域イベント等補助事業費は地域において複数イベントを実施しているため、地元の負担になっている話も聞いている。本市の財政状況を鑑みゼロベースでの議論をしてはどうか。
- △ さくらまつり、リバーサイドフェスタ、つくりもんまつり、ふくおか産業フェスティバルについては、いずれも福岡地域の特色を表すイベントであり、廃止は難しいと認識している。補助金が 20%削減されるなか、収入を増やし継続していくか、不必要な歳出を削減してくか、考えて進めていきたい。イベント数を減らすことも考えられるが、福岡の観光協会、関係者と十分協議して進めていきたい。

【議案第 1 号のうち、工業振興費について】

- 企業立地助成金制度の実施により、地元雇用、税収にどのような効果があったのか。
- △ 助成制度については、平成 20 年度から実施され、570 億円を超える資金が投資されているため、当然、それに伴う経済活動や税収にも影響していると考ええる。

【議案第 1 号のうち、道路橋りょう費について】

- 防災センター事業費の内訳は。
- △ 主に高岡市土地開発公社が先行取得した事業予定地を市が買い戻す費用であり、その他、整備事業費の一部が含まれている。

【議案第 1 号のうち、道路維持費について】

- 消雪施設整備事業費は平成 29 年度に比べ大幅に増額されているが、具体的な内容は。
- △ 市が管理する既設の消雪施設、延長約 110km の井戸、機械設備、消雪管の保守点検、修繕を行う事業である。また、国庫補助金を活用して老朽化した設備の改修を行っており、30 年度は国吉、守山、福岡地区における消雪管の更新を予定している。
- 消雪施設の新設は抑制する方針なのか。
- △ 既存の消雪施設は老朽化しており、これらに係る維持管理費は今後増え続けるものとする。そうしたなか、極力新設は抑制していきたいと考える。
- 地域によっては住民から、ある程度負担してもよいから、消雪装置を設置しても

らいたいとの要望もあるようだが、対応は。

- △ 民間消雪については、道路沿線の住民で組合を組織し、消雪装置の設置を検討していくこととなる。本市に補助制度もあることから、一度ご相談いただきたい。
- 道路維持管理費、除雪事業費、道路リフレッシュ事業費、それぞれの事業内容は。
- △ 道路維持管理費は、道路施設の舗装、側溝等の補修工事や修繕を行うための事業であり、主に工事請負費、修繕費、原材料費を計上している。また、駅前広場や自由通路に係る施設管理委託料も含まれている。除雪対策事業費は、冬期間において、車道延長約 1,130 km、歩道延長約 126 km の除雪作業を業者に委託して実施するもの。その他、市内 33 協議会が実施する地域ぐるみ除排雪事業に係る除雪機械の任意保険料、講習会の開催経費、除雪機械の購入費が計上されている。道路リフレッシュ事業費は、狭隘な道路の側溝の蓋掛け等の改修工事や交通安全プログラムに基づく通学路の整備、市内の橋梁約 1,200 箇所 の点検が主な事業である。
- 公園費の予算を道路維持費の街路樹管理費に移管した理由は。また、道路維持費に関する予算が増額となった理由は。
- △ これまで、街路樹管理は旧都市整備部で、道路管理は旧建設部で担当していた。現在は、2つの部が都市創造部として統合され、同一部内で両方管理していることから、これらの管理を一元化することにより、より速やかに対応できると考え、道路部門に街路樹管理を移管した。また、これまで橋梁、道路施設、消雪施設等、整備の完了した社会資本ストック機能の維持のため、予算を増額計上するものであり、市民のご理解を得ながら、適正な維持管理に努めていきたい。
- 土木維持課においては、市民生活に身近な道路の補修や修繕を行うなど、地域住民からの要望に応えていることから、少しでも多く予算を確保してもらいたい。
- △ 小規模な道路補修や改良については、道路利用者の安全維持のため、今後も速やかに実行していきたい。また、大規模な改良を伴う道路整備については、これまでのペースよりも落とさざるを得ないと考えている。引き続き、必要性や優先度、緊急度を総合的に勘案しながら実施していきたい。
- 道路維持費は平成 30 年度中に予算補正を行わないのか。また、補正予算が獲得できるよう、国や県に強く要望してもらいたい。
- △ 国の当初予算内示を見込んだうえでの 30 年度予算としているため、現在のところ予算補正を行わない予定である。
- 除雪作業等のための重機の稼働に伴い、道路施設に多くの損傷がみられるが、それに対応する予算は確保されているのか。
- △ 除雪事業費や道路維持管理費に道路の修繕に係る予算は含まれているが、これを全額執行しても、全て対応することは難しい。現段階では財政当局と今後の対応を協議している。
- 住民組織（組合）による消雪装置の新規設置に係る申請を、平成 30 年度は何件見込んでいるのか。
- △ 現在、申請の見込みはないが、2 団体より相談を受けており、30 年度に対応していくこととしている。県内の地下水総量の規制もあることから、消雪装置の延長も含めて県と相談していきたい。

- 除雪作業によって発生した道路の損傷に対する国の補助はないのか。
- △ 補助メニューはないが、道路のアスファルト下の路盤の凍結に伴う舗装の損傷に補助適用された事例がある。今冬の気象情報を見る限り適用は難しいと考える。
- 除雪による道路損傷について臨時的な財政措置が図られるよう国に要請しては。
- △ 社会資本ストックの長寿命化という点で、国が補助対象工事を拡大している面もあるため、様々な機会を通じて要望していきたい。
- 国道沿線の歩道に除雪作業の優先順位が低い箇所がある。優先順位が上がるよう国に働き掛けては。
- △ 除雪作業に係る優先順位付けには、様々な条件があるとのことで、今後、当該歩道箇所の優先順位を上げるための方法について国と相談していきたい。
- 除雪事業者やオペレーターの確保状況や取り組みは。
- △ 平成 29 年度の除雪作業については、主に建設業者、延べ 203 社・団体に、近年では運送業者等の他業種や経験のある個人にお願いしている。現在、個人も含め除雪業者やオペレーターを対象にアンケートを実施しており、今後の除雪の在り方について聴き取りも行いながら、少しでも新たな業者、オペレーターの確保に努めたい。
- 京田踏切の立体交差化工事の概算額は、33 億 6,000 万円とのことだが、そのうち道路施設に係る仮設費 21 億円の節減は可能か。
- △ 今後の適正な設計単価に基づいた積算や、工事期間の圧縮による節減が考えられる。これまでも J R 西日本に、施工スケジュールや手順について相談しながら、コスト節減を要請してきており、仮設費に限らず全体を通じた工事費の縮減に努める旨、回答をいただいている。
- 除雪事業費と地域ぐるみ除排雪活動小型機械購入費の内訳は。
- △ 除雪事業費は、除雪事業者への委託費に約 1 億 5,700 万円、機械の借り上げ料に約 1 億 4,500 万円、それらに係る経費を計上している。地域ぐるみ除排雪活動小型機械購入費については、2 地区への補助金交付を予定しているが、対象地区の選定について、今後調整が必要と考えている。
- 除雪事業費について他市と比較して、当初予算額と実際にかかった事業費に大きな乖離がみられる。これまで、事業費の大部分を 9 月補正に計上していた理由は。
- △ 特に理由はない。

【議案第 1 号のうち、河川維持改良費について】

- 河川津波に関する調査・研究、対応状況は。
- △ 県内の 3 断層に伴う地震津波が発生したと仮定した場合、小矢部川については河口から約 5 km の米島大橋近くまで高さ 30cm 程の津波が遡上し、庄川については河口から 6.5 km の高岡大橋近くまで高さ 30cm 程の津波が遡上してくることが想定される。また、津波発生時には、防災無線や緊急メールを活用して速やかな避難を周知していくこととしている。

【議案第 1 号のうち、都市計画総務費について】

- オタヤ開発株式会社貸付金に 5 億 6,000 万円計上されているが、貸付の根拠は。

- △ 御旅屋セリオビルが中心市街地の拠点施設であると認識している。金融機関では貸付利率の低減、経済界ではテナントへの支援など、官民合わせての協力・支援がなされている中であって、市としては、主にキャッシュフローの維持が経営の安定化に大変重要な役割を果たすという考えのもと、オタヤ開発株式会社への貸付を行っているところである。
- オタヤ開発株式会社への支援について、官民合わせて協力・支援がなされているとのことだが、具体的にはどのようなことか。
- △ 市においては資金の貸付、地権者は地代の引き下げ、金融機関は利率の引き下げや貸付期間の延長といった支援である。
- 長年に渡るオタヤ開発株式会社への貸し付けは、市の予算が5億6,000万円足りない状況が続いているといえる。オタヤ開発株式会社には、いち早く自立し、市の貸付金に頼らず、健全な財務状況になるよう指導していただきたい。
- △ オタヤ開発株式会社においては、減資などの経営努力に努め、金融機関においては貸付期間のリスケジュールという形で理解を得るなど、経済界、金融機関、地域の理解が支援につながっていると考える。今後も経営努力について厳しく注視し、指導に関わっていきたい。
- オタヤ開発株式会社貸付金元利収入が計上されているが、金利手数料にあたるのか。
- △ 貸付金利0.1%に相当する額を支払いいただいている。
- オタヤ開発株式会社への短期貸付をいつまで続けるのか。また、経営改善計画の期間は決まっているのか。
- △ オタヤ開発株式会社における経営改善は、道半ばであり、経営が安定するまで、当面は貸し付けを続けていきたい。経営改善計画の期間は5年としている。
- オタヤ開発株式会社貸付金5億6,000万円の金額の根拠は。
- △ 年度当初はキャッシュフローが非常に不足することから、貸付金は経営再建スキームのなかで必要なものとして位置付けられていると認識している。今後も経営改善を求めつつ、支援を続けたいと考えている。
- 高岡駅前東地区整備推進事業費の内訳は。
- △ JR氷見線の隣接地における民間のマンション建設事業に対する補助金として4億8,000万円を計上している。国の優良建築物等整備事業を活用し、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担する。

【議案第1号のうち、土地区画整理費について】

- 福岡駅前土地区画整理事業に係る公債費の圧縮に向けた努力と平成30年度の取り組みは。
- △ 公債費の圧縮よりも、事業費全体を精査し、コスト削減を図っていきたい。
- 福岡駅前土地区画整理事業の完了時期は。
- △ 事業の進捗については、予算付けが要因となってくるため、財政課と協議し、なるべく早く完了するよう努力していきたい。

【議案第1号のうち、定住促進費について】

- 住宅リフォームへの助成制度は非常に効果的と考えるが、実施する方向で検討しては。
- △ 住宅リフォームへの支援制度に関しては、現行はリフォームする利用者の方々を対象にした制度を考えているが、リフォームした中古住宅を販売する業者も対象となるような制度にしていきたい。
- 新婚家庭のための住宅増改築等資金利子補給事業費に関して、新婚家庭かつ、まちなかに居住する場合、さらに優遇されるのか。
- △ まちなか区域においては、新築・中古住宅の購入についての補助制度があり、利子補給と併せて補助が受けられる。

〔討論〕

(議案第1号のうち本委員会所管分に反対の立場から)

- 事務事業の見直しによる補助金の削減、とりわけ中小・零細企業の制度融資の一部廃止・予算削減は容認できない。また、オタヤ開発株式会社への短期貸付の継続は是正すべき。

【議案第4号について】

- 駐車場事業会計の平成27年度から30年1月まで、駐車場の料金収入が減少傾向にあるが、原因は。
- △ 27年度は、新幹線の開業により優等列車が高岡駅に乗り入れなくなったこと。28・29年度は、駐車料金無料の社会実験の実施が原因と考えている。総駐車台数は伸びているが、減収となっている現状については課題意識をもっている。
- 市営駐車場の接遇の悪さが改善されるよう、指定管理者に徹底した指導を行っては。
- △ 市民サービスの一環と考えることから、社員教育の質が高まるよう指定管理者に指導しているところ。
- 駐車場事業会計における公債費の縮減についての取り組み状況は。また、平成30年度にはどのような取り組みを検討しているか。
- △ 高岡中央駐車場については、国の有料道路融資という制度を活用し、より有利な資金を活用している。今後見込まれる大規模な修繕の際には、経常的収支のみでは賄えないと考え、儲かるときには貯めるといった、計画的な維持管理に努めたい。
- 駐車場事業会計歳入における駐車場の料金収入の算定根拠は。
- △ 当初予算については、人件費等の一定のルールに基づき予算計上している、料金収入の見積額については、目標とする収支を設定して、努力をしたいという考えで見積もっている。
- 平成26年度のピーク時の駐車場料金の収入は、3億4,800万円であるにもかかわらず、これより多い金額は、実体のない見積額と考える。こうした見積額の設定で予算編成してよいのか。また、単年度ではなく、例えば5カ年で料金収入を見積もり、見通しを立てるなど、何らかの形で改善していくべきでは。

△ 駐車場の建設当時の資金見込みについては、黒字見込みで資金計画を立てていたが、実際には、資本的収支を踏まえると、黒字化は難しいのが現状である。ここ数年は、建設当初の借入金の償還が重くのしかかるが、平成 32 年度までに大きな償還は、概ね完了し、収益的収支は、黒字であることから、33 年度からは単年度黒字が見込まれる。

○ 例えば 5 年間の駐車場の料金収入の見通しの試算は可能か。

△ 借入時から長期償還を見込んでいることから、長期的な収支は当然視野に入れながら考えている。

○ 駐車場事業会計歳入の駐車場使用料は、平成 29 年度予算と比較して減少しているが、まちなか市営駐車場の社会実験の終了の影響は反映されているのか。

△ 平成 30 年度予算において社会実験の終了の影響を見込んでいるが、公債費が 29 年度予算と比較して約 2 億円減少することから、収支の均衡を持たせるため、駐車場使用料の収入を調整するもの。

【議案第 5 号について】

○ 造成予定の戸出西部金屋産業団地（仮称）が完売した際の売却益の見込み額は。

△ 工事発注を踏まえ単価を設定、販売するため、現時点での試算は難しいが、今後検討していきたい。

【議案第 9 号について】

○ 県の受水契約については、子撫川水源の契約水量を 5 % 減少することで、年間 2,000 万円程度の削減効果があるとのことだが、それをどのように活かしていくのか。

△ 今後、施設の維持管理費の高騰が見込まれることから、受水単価の見直しにより生み出される財源については、今後の安定的で安全安心な水道の供給に向けた財源として有効に活用したい。

【議案第 11 号について】

○ 下水道使用料の負担軽減のため、一般会計から下水道事業会計への繰入金、県内平均並みに近づくように努力すべきと考えるが、見解は。

△ 一般会計からの繰入金については、高岡市上下水道ビジョンで少しずつ増加する計画としており、財政当局と調整している。平成 30 年度予算の繰入金については、29 年度比で 5,000 万円増加しており、計画通りの繰入額を確保している。引き続き、経営努力を怠るなか、安定的な下水道事業会計の維持に努めていきたい。

○ 住宅地域において下水道管の破損に伴い道路の陥没する事例を多数聞くが、私有地内で陥没が発生した場合、復旧に係る費用は、個人の負担になる。下水道管の破損への対応についての所見は。

△ 下水道管路の長寿命化や耐震化も含めた更新は大切なことであり、計画的に進めていく。下水道管の復旧については、管理区分に応じ対応すべきと考える。

○ 下水道管は市民生活に直結するとともに、衛生面で重要なインフラであることか

ら、予算需要を見定め、しっかりとした対応をお願いしたい。(要望)

[討論]

(議案第 11 号に反対の立場から)

- 一般会計から下水道事業会計への繰入額の是正を行えば、下水道使用料の引き下げは可能になる。

【議案第 17 号及び議案第 33 号について】

- 富山地域未来投資促進計画の策定を受けての条例改正とのことだが、この計画においては、地域牽引事業における新規事業を 54 件見込み、平均雇用者数を 2.7%としているがその理由は。
 - △ 県によれば、新規事業については、現時点で計画のある事業や過去の実績を考慮して設定し、平均雇用者数については、現状 2.2%のところ全国平均の 2.7%を目標にしたとのことである。
- 富山地域未来投資促進計画によれば、地域経済牽引事業は 1.2 倍の波及効果を与え 1,069 億円の付加価値を創出し、取引額は 7%以上、売上額は 5%以上、雇用者数 4%以上又は 5 人以上、給与支給額は前年度比 2.7%以上、それぞれ増加することだが、その算定根拠は。また、本市における波及効果、付加価値の創出の想定は。
 - △ 県によれば、地域経済牽引事業における新規事業 1 件当たりの平均額を 1.2 倍して、付加価値額を算出しているとのことであり、それ以外の説明は、特段受けていない。また、本市における波及効果等を積算する計画はまだない。
- 県の地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業を対象とし、特定の業種、事業者に偏重して固定資産税の免除等の優遇するのではなく、商店街や小売業者に対しても併せて優遇してもらいたい。(要望)
- 地域経済牽引事業の実施は、本市の地域経済、雇用、税収にどのようなインパクトを与えるか、波及効果等について積算計画を立てたうえで、条例改正案を提案すべきと考えるが、見解は。また、今後、積算計画を立てる予定は。
 - △ これまで、2 期 10 年にわたり同趣旨の制度を実施してきた。この間の総投資額は 570 億を超えており、それに伴う税収、波及効果は明らかであり、投資効果ははっきり出てきているものとする。今回の条例改正は、県の計画改正の内容に合わせて、対象業種等を変更したものであり、今後も同様の投資効果は続くものと認識している。本市としては、これまでの実績を踏まえて、効果を見込んでおり、制度を運用していきたい。
- 特定の業種、事業者に対して、固定資産税の免除等を優遇することで、どのような経済効果を狙っているのか。
 - △ 投資効果の実績については、1 期、2 期で大きく変動したことから、これまで以上の実績も想定できる。企業団地を整備していくなか、不確定要素もあるが、団地造成により、これまで以上に企業の成長、投資を促すという意図から、条例改正を提案するものである。

〔討論〕

(議案第 17 号及び議案第 33 号に反対の立場から)

- 業種等を特定した固定資産税を免除するなどの優遇措置は、高岡市産業の振興及び小規模企業の持続的発展に関する基本条例に規定する「本市の産業振興等を総合的かつ一体的に推進する」とした理念を逸脱している。

【議案第 31 号について】

- 農業センター条例の改正案では、「農業者と消費者との交流を促進し」の部分を削除することとしており、これは地産地消、消費者と農業者との連携により本市の農業は発展するという考えに反するが、見解は。
- △ 農業センターについては、担い手農業者のための施設であり、開設以来、そういった趣旨で利用されている。その趣旨を指定管理者、地域の方々、農業者の方々と議論させていただき、事務事業の見直しを行ってきたところである。今回、農業センターの位置付けを明確にするため、条文を改正したが、消費者や市民との交流については、他の事業で行っており、農業センターの事業としての在り方を整理させていただいた。

〔討論〕

(議案第 31 号に反対の立場から)

- 「農業者と消費者との交流を促進し」という条文の削除を改めるべき。施設の利用停止を事前説明もなく、利用者に押し付けるやり方が、まかり通るようであれば、市民との協働はなくなってしまう。

【議案第 51 号のうち、定住促進費について】

- 新婚家庭のための住宅増改築等資金利子補給事業費の補正予算に関して、平成 29 年度の申請見込み件数、例年との比較状況は。また、特に家を建てる若い世代に対する広報の方法は。
- △ 29 年度の新規申請は 224 件を見込んでおり、27 年度は 241 件、28 年度は 222 件と概ね例年通り推移している。また、新婚家庭に限らず、住宅施策としてまちなか居住支援や新たな制度を設けたところ。これまでも金融機関や不動産業者・土地家屋調査士等で構成する空き家活用推進協議会に情報提供をお願いしており、30 年度は住宅メーカーへの情報提供もできないか考えている。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[都市創造部]

- (1) 市営駐車場の料金体系について
- (2) 平成 29 年度高岡市道路除雪の報告について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【道路除雪の報告について】

- 通常の除雪と排雪を分けた作業報告は可能か。住民に協力してもらい、十分に雪置き場を確保することが、除雪費用を抑制するための大事なポイントと考えるが、見解は。
- △ 委託業者からの報告は、作業時間の報告しかないため、詳細な作業内容は分からない。市から別途指示した作業については把握しており、分けて報告できる。また、市道においても幹線道路や緊急的に確保しなければならない路線、生活道路等、路線ごとに、除雪の優先ランクはあると考えており、ランクにより実施方法を変えていく必要性を感じている。平成 30 年度の除雪実施については、29 年度の様々な課題の検討を踏まえて、考えていきたい。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。 次回の常任委員会の開催について

4 月 24 日(火)午後 1 時に開催することが報告された。

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（29名）

産業振興部長	福田直之	都市創造部長	堀英人
次長 商業雇用課長	山村淳子	次長	川上孝裕
参事	宮本哲哉	参事	舘下徹
参事（兼務）	舘下徹	都市計画課長	久郷聡
産業企画課長	末坂進	花と緑の課長	広田利和
観光交流課長	長谷川聡	建築指導課長	狩野有経
農業水産課長	有栖友広	道路建設課長	赤阪忠良
農地林務課長	村本民則	土木維持課長	橘茂徳
みなと振興課長	須田稔彦	建築住宅課長	日名田尚明
農業委員会事務局長	山田晃	上下水道事業管理者	黒木克昌
		理事 次長	田町芳昭
福岡総合行政センター所長	川尻光浩	次長 下水道工務課長	小嵐正吾
次長 地域振興課長	大窪慶子	参事 総務課長	嘉信和昭
産業建設課長	堂田康弘	営業課長	浜谷圭一
福岡まちづくり推進室長	池田政弘	水道工務課長	鴨島隆
		施設維持課長	村中賢一